

当協会のあゆみ

昭和12年 8月 社団法人東京信用保証協会設立登記
 同 12年 9月 業務開始
 同 24年10月 財団法人東京信用保証協会設立登記

社団法人東京信用保証協会の一切を継承

同 28年 8月 信用保証協会法公布施行
 同 29年 7月 信用保証協会法に基づく認可法人に組織変更
 同 33年 7月 中小企業信用保険公庫設立
 同 38年12月 保証債務の最高限度額引上げ

基本財産の37.5倍から50倍

同 61年11月 当座貸越根保証(略称 **当貸L**)の取扱い開始

同 62年 2月 長期経営資金保証(略称 **長経**)の取扱い開始

同 62年 7月 事業者カードローン当座貸越根保証(略称 **当貸S**)の取扱い開始

同 63年11月 1中小企業(業務方法書第1の1項の規定)に対する保証限度額を2億円に引上げ実施(現行の限度額)

平成 2年 4月 保証債務の最高限度額引上げ(現行の限度額)

基本財産の50倍から60倍

同 3年10月 基本理念及びシンボルマークを改定、コミュニケーションネーム「東京ギャランティ」(TOKYO GUARANTEE)を制定

同 7年11月 保証限度額の一部引上げと信用保証料の一部引下げを実施

無担保保険に係る保証2,000万円から3,500万円
特別小口保険に係る保証500万円から750万円
新事業開拓保証1億5,000万円から2億円(組合等は3億円から4億円)
無担保保険または特別小口保険に係る保証の保証料率を5%引下げ

同 9年 6月 季節資金特別保証制度(略称 **季節**)創設

同 10年 4月 短期資金特別保証制度(略称 **活力**)創設

同 10年 6月 保証対象中小企業者の範囲を拡大

資本金1億円(卸売業7,000万円、小売・サービス業5,000万円)以下
従業員300人(卸売業100人、小売・サービス業50人)以下

同 10年10月 保証限度額の一部引上げ

無担保保険に係る保証3,500万円から5,000万円
特別小口保険に係る保証750万円から1,000万円

中小企業金融安定化特別保証制度(略称 **安定化**)創設

同 11年 2月 中堅企業特別保証制度(略称 **中堅**)創設

同 11年 9月 中小企業金融安定化特別保証制度 創業関連(略称 **安定化S**)、
 経営資源活用関連(略称 **安定化V**)の創設

同 11年12月 保証対象中小企業者の範囲を拡大(現行の規模要件)

資本金3億円(卸売業1億円、小売・サービス業5,000万円)
従業員300人(卸売・サービス業100人、小売業50人)

同 12年 3月 第1回東京都CLO対応資金融資保証制度(略称 **CLO**)実施

同 12年 4月 特定社債保証制度(略称 **私募債**)創設

同 12年12月 保証限度額の一部引上げ

無担保保険に係る保証5,000万円から8,000万円

同 13年 1月 保証協会債権回収(株)設立

昭和30年12月 八王子支所開設
 同 45年 1月 池袋支所開設
 同 46年 4月 五反田支所開設
 同 47年 4月 立川支所開設
 同 47年10月 錦糸町支所開設・本所分室設置
 同 50年 4月 新宿支所開設
 同 55年 6月 千住支所開設
 平成元年 5月 上野支所開設
 同 3年 4月 渋谷支所開設
 同 5年 9月 葛飾支所開設
 同 7年 6月 用賀センター開設
 同 8年 2月 大田支所開設
 同 10年 5月 本所建替のため移転・有楽町分室設置
 同 12年 5月 新本所ビル完成により現在地に移転・本所分室・有楽町分室を統合
 同 16年 8月 「本所」「支所」を「本店」「支店」へ呼称変更
 同 18年 5月 創業アシストプラザ開設
 同 19年 4月 創業アシストプラザ多摩分室開設
 同 22年 7月 八重洲分室設置
 同 24年 4月 経営支援部設置
 同 31年 4月 本店保証課を八重洲支店に呼称変更。創業アシストプラザを全支店に展開

- 同 13年 3月 中小企業金融安定化特別保証制度終了
- 同 13年 4月 保証協会債権回収(株)事業開始
- 同 13年12月 売掛債権担保融資保証制度(略称 **売債**)創設
保証限度額の一部引上げ

特別小口保険に係る保証1,000万円から1,250万円

新事業創出関連保証の無担保保険に係る保証1,000万円から1,500万円

- 同 14年 4月 保証協会債権回収株式会社(東京営業所多摩分室)開設
- 同 14年12月 事業再生保証制度(略称 **再生**)創設
- 同 15年 2月 資金繰り円滑化借換保証制度(略称 **資金繰**)創設
- 同 15年 4月 信用保証料率改定
保証協会債権回収株式会社(東京営業所五反田分室・錦糸町分室・上野分室)開設
- 同 16年 1月 東京再生サポート保証制度(略称 **再生サポート**)創設
- 同 16年10月 無担保当座貸越根保証制度(略称 **当貸ホップ**)創設
- 同 18年 1月 特定社債保証制度(略称 **私募債**)拡充
- 同 18年 4月 信用保証料率体系の改正
保証利用資格要件の緩和(所在地・業歴要件)
保証条件の緩和(連帯保証人)
当座貸越根保証制度改正
- 同 19年 5月 共同システムの稼働
- 同 19年 8月 流動資産担保融資保証(略称 **ABL**)、事業再生保証
特定信用状関連保証、事業再生円滑化関連保証、再挑戦支援保証の創設
- 同 19年10月 責任共有制度の実施
小口零細企業保証制度の創設
- 同 20年10月 原材料価格高騰対応等緊急保証制度の創設
- 同 20年11月 予約保証制度の創設
- 同 21年 6月 中小企業承継事業再生関連保証の創設
- 同 21年 8月 商店街活性化事業関連保証、商店街活性化支援関連保証の創設
- 同 21年12月 条件変更対応保証制度の創設
- 同 22年 2月 景気対応緊急保証制度の創設
- 同 23年 3月 東日本大震災により被災した中小企業者に対する「災害関係保証」の取扱い開始
景気対応緊急保証制度終了
- 同 23年 5月 東日本大震災復興緊急保証制度の創設
- 同 24年 9月 東京企業力強化連携会議の構築
- 同 24年10月 経営力強化保証制度の創設
- 同 26年 1月 事業再生計画実施関連保証制度(略称 **改善サポート**)の創設
- 同 26年 2月 「経営者保証に関するガイドライン」の適用開始、経営者保証ガイドライン対応保証制度の創設
- 同 26年10月 プロパー貸付同時実行型特別保証制度(略称 **タイアップ**)の創設
創業保証における信用保証料の一部割引実施(略称 **アーリー1000**、**アーリー1500**)
平成27年3月末日まで取扱)
- 同 27年 4月 「企業サポート推進プロジェクト」発足
創業関連保証・創業等関連保証の信用保証料率引下げ
短期資金特別保証制度(略称 **活力**)の改正(新略称 **活力プラス**)
- 同 27年 8月 地域産業資源活用支援関連保証の創設
- 同 27年10月 特定非営利活動法人(NPO法人)に対する保証取扱開始
サポートワン特別保証制度(略称 **サポートワン**)の創設(平成28年3月末日まで取扱)
- 同 28年 3月 借換保証制度の改正(条件変更改善型借換保証(略称 **条変改善借換**))の創設
- 同 28年 7月 経営力向上関連保証の創設

同 28年 12月	ビジネスチャンス・ナビ2020連携保証制度(略称 ナビ連携)の創設(平成29年3月末日まで取扱) 健康企業応援・ダイバーシティ推進保証制度(略称 健康DS保証)の創設
同 29年 7月	地域経済牽引事業関連保証、地域経済牽引支援関連保証の創設
同 29年 9月	創立80周年記念特別保証制度(略称 サンクス80)の創設(平成30年3月末日まで取扱)
同 30年 4月	信用補完制度の見直し 保証限度額の一部引上げ 創業関連保険に係る保証1,000万円から2,000万円 特別小口保険に係る保証1,250万円から2,000万円 小口零細企業保証1,250万円から2,000万円
	危機関連保証制度の創設 経営安定関連保証5号の責任共有対象化 特定経営承継関連保証の創設 事業承継サポート保証制度(略称 持株承継)の創設 自主廃業支援保証制度(略称 自主廃業支援)の創設 財務要件型無保証人保証制度(略称 財務無保証人)の創設 経営者保証を不要とする保証事務取扱の変更
同 30年 8月	商店街活性化促進事業関連保証の創設 新技術等実証関連保証の創設 革新的データ産業活用関連保証の創設 先端設備等導入関連保証の創設 情報処理支援関連保証の創設 経営承継準備関連保証の創設 特定経営承継準備関連保証の創設
同 30年 9月	短期一括連携保証制度(略称 短期一括)の創設 長期一括連携保証制度(略称 長期一括)の創設 事業性評価連携保証制度(略称 事業性評価)の創設
同 30年 10月	技術等情報漏えい防止措置関連保証の創設
同 31年 4月	創業支援窓口を全12支店に拡充 創業カードローン当座貸越根保証制度(略称 アーリーカード)の創設 スマートカードローン当座貸越根保証制度(略称 スマートカード)の創設 タイアップ成長支援保証制度(略称 タイアップ)の創設